

令和 7 年
桜井市農業委員会
7 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 7 月 10 日 (木) 9:30～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 23 人

1. 森岡 安佐子

5. 藤本 俊彦

9. 榊井 利行

13. 中畑 博

6. 榊原 雅彦

10. 鳶岡 孝夫

14. 山本 廣幸

3. 西川 和男

7. 青木 麻美

11. 細田 周作

4. 森本 修市

8. 橋本 和三

12. 箕輪 周治

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和

5. 高橋 秀壽

9. 細田 勝彦

2. 植田 淳

6. 下浦 長年

10. 森田 周克

3. 水野 信弘

7. 辻谷 恵一

4. 鳶岡 宏和

8. 畑中 正美

4. 欠席委員 1 人

【農業委員】

2. 新井 博子

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	7 号	農地法第4条第1項第7号の届出について	2 件
		農地法第5条第1項第6号の届出について	1 件
		農地法第18条第6項の通知について	2 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	1 件
議案第	18 号	農地法第3条申請について	5 件
議案第	19 号	農地法第5条申請について	3 件
議案第	20 号	農用地利用集積等促進計画の決定について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和7年第7回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。

7月に入りまして、熱中症や自然災害など一年で一番危険で心配な時期に入りました。体調にはくれぐれもご注意下さい。

さて、市長への意見書提出についてですが、意見書作成メンバーが数回集まり、案を検討しました。後ほど資料に基づき意見交換を行いますのでよろしくお願いします。

事務局

本日、農業委員の新井委員が欠席となっておりますが、出席委員は23名で、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】

議 長

それでは、議事録署名委員は、6番榊原委員、7番青木委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議 長

報告第7号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第7号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの報告第7号について、ご意見等ございますか。

【発言なし】

議 長

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第7号を終わります。

議 長

続いて、議案第18号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第18号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長

それでは、巡回していただきました、農業委員7番青木委員から案件の1番から2番について、ご報告をお願いします。

農業委員7番青木委員

報告致します。7月8日に巡回を行いました。案件1です。***と***がある付近の場所です。この土地は、***の***にある細長い土地で、草刈り管理されている所と、土が盛られた部分は重機で土を取って、ならしていました。

案件2です。***交差点を***に入り、***を越えて道なりに進み***の近く位置します。道に沿って細長い畑が並んでいて、この土地の一番奥には物入れの小屋が建っています。木は生えていますが、草刈り管理はされていません。***は、***の端っこの場所になり、横の***は草が伸びていましたが、この場所は草刈り管理されているようでした。

議 長

ありがとうございます。それでは、受付番号1番について推進委員2番植田委員からご報告をお願いします。

推進委員2番植田委員

6月11日、***、***が来られました。以前から***はトマトを作る圃場を探していたようです。きっかけは、***にある飲食店へ行く道を***に尋ねた時に、***の***が目にとまり、***がそろそろ***を辞める話をされたようで、それなら***を自分達で改修してトマトを作らせてほしいとお願いされました。***ですが、建物は大きく、場所が良く***の景色が一望できます。***と意気投合したこともここでやりたいという理由の一つだと言っておられました。***はずっと先を見越して色々計画を立てておられ、地元の方も雇用できればという思いもあるようです。この地域は村外から来られた方が色んな業種で活躍されています。トマト農園で箸中を盛り上げて行ってほしいと思います。以上です。

議 長

ありがとうございます。この案件につきましては新設農家になりますので、面談を行いたいと思います。それでは、お入りください。

【***入室】

議 長

おはようございます。ご足労いただきありがとうございます。まず面談をさせていただく前に自己紹介をお願いいたします。

【挨拶および自己紹介】

議 長
議 長
事務局

ご意見ご質問はございませんか。
が作成されたに掲載の***と今回の3条の場所が違うように思いますが、その辺りはどういうことですか。
実際トマトを栽培される場所は、***です。サポートセンターを通して、貸し借りをされる予定です。今回3条で賃貸借される場所は、***用の***、トマトの育苗のハウスをされます。借りたあとすぐに土地を触ることになるので、サポートセンターを通すより3条の賃貸借の方が良いという事になりました。

農業委員9番榊井委員

農業委員9番榊井委員

***で研修されたそうですが、拠点はどうなるのでしょうか。
作業する者は奈良県内に住んでおり、***も桜井市の吉備にあります。
研修先のトマトの種類は、グレードが高いものなのでしょう。
研修先の***と***では価格帯がちがいます。***は***に出して高級志向にされています。***は、量を作って、安く売ってられます。

農業委員9番榊井委員

桜井のブランドになるように、トマトの栽培に励んでももらいたいと思います。西ではイチゴもされているので、その辺りが盛り上がってくれるのは、大変喜ばしい事です。

議 長

他にはございませんか。

議 長

【発言なし】

***はこれから農業をやっていただくということで頑張っていたきたいと思います。また、地域の方と仲良くして農業をしていただけたらと思います。本日はありがとうございました。

ありがとうございました。***をしてしまい箸中区には迷惑をおかけしましたが、これからは許可関係をきちんと確認し進めて参りますので、これからご指導よろしくお願いします。失礼します。

【***退室】

議 長

この案件について、他に何か質問はございますか。

【異議なし】

議 長

それでは、議案第18号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、受付番号2番について農業委員4番森本委員からご報告をお願いします。

農業委員4番森本委員

譲受人は***をされています。譲渡人の一人である***は***に入っております。譲受人の住所は***になっていますが、現在は***に住んでいるようです。自分の農地を取得してやりたいという思いがあるようです。事務局と私と譲受人とで面談も行いました。***は、いい場所ですが、***は***でやりにくい土地とは思いますが、本人はやる気があるようです。以上です。

議 長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長

それでは、議案第18号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長

続いて、巡回していただきました、農業委員7番高橋委員から案件の3番から5番について、ご報告をお願いします。

推進委員5番高橋委員

報告致します。案件3です。***を***の方向に進みます。そこから***の集落に続く道に入ります。***を渡ってすぐのところ。棚田が点在しています。***は議案第19号の5条申請案件1と同じ高さにある土地です。綺麗に整地されていました。もう1筆の***は先程の農地より棚田なので2mほど低く、2段階に区分けされていて、最近までされていたであろう畑作の跡がありましたが、綺麗に草刈りして管理されていました。

案件4です。場所は***を***方向に進み、***を過ぎた***交差点を***に入ります。道なりに進み、更に***に入ります。***の手前です。この案件4と案件5は隣接していますので、まとめて報告させていただきます。3条申請の場所は年2～3回の草刈りの管理がされているだろうと思います。現在の草の背丈は腰あたりです。以上です。

議 長

次に、受付番号3番について農業委員8番橋本委員からご報告をお願いします。

農業委員8番橋本委員 場所は、先ほど説明のあった通り***の途中にあり、***の***が建っているところです。栗原地区の***を建設されますが、残地の農地については、***では農地の取得ができないので、まずは、***が取得し管理されます。農地は草刈され管理されているので問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第18号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号4番について推進委員4番鳶岡委員からご報告をお願いします。

推進委員4番鳶岡委員 譲渡人の***は本業が多忙で農業経験が浅い方であり、耕作が難しい状態にあります。そのため、***で所有権を移転するそうです。***に農業をきちんと出来るかと問いますと、「もちろんしっかりやります」との返事がありましたので、この案件は問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第18号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号5番について推進委員4番鳶岡委員からご報告をお願いします。

推進委員4番鳶岡委員 譲渡人の***は***で、耕作が難しい状態にあります。そのため、***で所有権を移転するそうです。***と同様に***は農業をやっている意気込みがあるようなので、こちらも問題はないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第18号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて議案第19号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第19号を議案書をもとに朗読】

議 長 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、推進委員5番高橋委員から案件の1番から2番について、農業委員3番青木委員から案件の3番について続けてご報告をお願いします。

推進委員5番高橋委員 報告致します。案件1です。地図ページ3をご覧ください。場所は3条申請の案件3と同じところ。草刈りをされ、綺麗に整地されています。今後***として使用されると聞いております。隣接地に問題はないと判断しました。

農業委員7番青木委員 案件2です。地図ページ4をご覧ください。場所は、先程の3条申請の4、5の案件の土地を囲む場所です。地図ページ4にある斜線部です。この土地は、3条申請と違い昨年に耕作途中で中止されたような表土になっていて草も低く一面に生えていました。転用目的の***へは問題ないと思います。

議 長 続いて案件3です。***を***に進み***交差点で、***の集落方向に進みます。***の駐車場の横の土地です。今は畑としてグラジオラスの花や、イチジクの木、スダチやカボチャも植えられていました。空いている所は草刈り管理されていました。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について農業委員8番橋本委員からご報告をお願いします。

農業委員8番橋本委員 3条申請と場所は同じ所です。***としては***が念願でしたので、***が変わり、どんどん話の実現に向かって進んでいっているの、頑張っていると思います。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

農業委員12番箕輪委員 ***は***になっているのでしょうか。3条と5条の話の整合性についてはどうなっているのでしょうか。

事務局 ***は***として登録されています。宅地は***として取得できませんが、農地は取得出来ないという事です。よって、5条は問題ありません。

議 長 この案件につきまして、他にご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第19号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて受付番号2番の案件について推進委員4番鳶岡委員からご報告をお願いします。

推進委員4番鳶岡委員 譲渡人の***と***は、3条申請で説明したとおり耕作が困難な状態です。***として***に譲り渡されました。この転用は周辺農地に影響がでない計画で、支部長、水利組合の同意もあり問題ないと思われます。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第19号、受付番号2番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて受付番号3番の案件について推進委員9番細田委員からご報告をお願いします。

推進委員9番細田委員 譲受人の***が来られました。***の所有している農地に***を***される予定です。隣地の同意もあります。譲受人は現在***で***に住んでいます。以前から***と一緒に農業をされていて、主にハウスで花の栽培をされている様です。以上の事から問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第19号、受付番号3番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて、議案第20号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第20号について説明】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第20号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第7回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和7年第7回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番